

平成27年度 第3回金沢市入札制度評価委員会の審議概要

開催日及び場所	平成27年11月27日(金) 金沢市役所 第4委員会室		
委員 (委員数5名) (出席数5名)	委員長 坂井 美紀夫(弁護士) 委員 後藤 正美(金沢工業大学教授) 委員 米田 満(公認会計士) 委員 松本 樹典(金沢大学教授) 委員 舟橋 秀明(金沢大学准教授)		
次第	1 開会 2 審議案件 (1) 工事等に係る入札・契約手続きの運用状況等について ア 平成27年4月1日から平成27年10月31日までに係る本市発注工事 及び工事関連委託業務の結果について イ 入札参加資格停止の運用状況及び談合情報への対応状況について (2) 委員があらかじめ抽出した案件に係る業者選考等の経緯について (平成27年7月1日から平成27年9月30日) (3) その他 3 閉会		
抽出案件	5件		
工事	制約付き一般競争入札	2件	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度 鞍月小学校地下貯留施設設置工事(補助) 金沢市立泉小学校校舎新築工事(建築工事)
	随意契約	1件	<ul style="list-style-type: none"> 汚泥共同処理施設焼却炉設備等定期修繕工事
委託	随意契約	1件	<ul style="list-style-type: none"> 金沢市第二庁舎建設工事基本設計業務委託
	指名競争入札	1件	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度 臨海水質管理センター場内整備実施設計業務委託
審議内容	別紙のとおり		
委員会による報告 又は意見の具申	平成27年度第2四半期の発注工事等に係る入札・契約手続きの運用については、適正に行われていると判断する。		

(お問合せ) 〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号
 金沢市総務局監理課 工事契約係
 電話:076-220-2101

別紙
総括

委員からの意見は、概ね次のとおりであった。
工事及び委託業務の業者選考等が適正に行われていることを確認した。

最低制限価格と同額入札や抽選の増加は、積算方法や設計図書等の情報公開が広く行われている中、積算能力を有し、受注意欲の高い事業者が適正な競争を行った結果であり、また受注者の偏りを防ぐ効果もみられることから入札制度としての問題はないと考えるが、今後も国や県、他都市の動向も注視しながら、検討を続けていってほしい。

なお、抽選の方法については事業者の負担も大きく、電子入札の利点が損なわれる恐れもあることから、検討が必要と思われる。

意見の詳細は、次のとおり。

質 疑 ・ 意 見	応 答
<p>1 工事・委託業務に係る入札・契約手続きの運用状況等</p> <p>○ 最低制限価格と同額の落札によるくじ引きが増加しているが、このことが受注者の偏りを防ぐことにつながっていると考えてよいか。</p> <p>○ くじ引きについて、現在は抽選対象者が市役所に一堂に会して行っているということであるが、事業者の負担になっているのではないか。</p> <p>○ 電子くじを導入することで事業者の負担が軽減されることはいいことである。くじ結果の透明性の確保なども含め検討を進めて行くことに異議はない。</p> <p>2 委員があらかじめ抽出した案件に係る業者選考等の経緯について</p> <p>平成27年度 鞍月小学校地下貯留施設設置工事（補助）</p> <p>○ 総合評価方式は技術評価と入札価格の両面から落札者を決めるものであるが、技術評価点が低評価でも、かなり低い価格で入札した場合は落札者になりうる可能性があるか。</p> <p>○ 近年、各地で大雨による災害が発生している。施設能力は時間雨量50ミリということであるが、どのように決めているのか。</p> <p>金沢市立泉小学校校舎新築工事（建築工事）</p> <p>○ 総合評価方式による入札で技術評価点が僅差となり、入札価格での競争になっているが、公正な競争の結果であり、妥当な入札と思われる。</p>	<p>・ くじ引きにより、落札が同じ事業者に偏ることが少なくなり、分散しやすくなっていると考えている。</p> <p>・ くじ引きになった場合は、市役所までの移動など事業者の負担が増えることや、抽選会場の確保、準備にかかる市職員の事務負担が生じるなどの問題点もある。 今後、受注者の負担軽減、及び発注者の事務改善に向けて電子入札システムによる電子くじの導入も検討課題であると考えている。</p> <p>・ 総合評価方式では調査基準価格という金額が設定されている。入札価格がこの価格を下回ると技術評価点が大幅に減点されるため、落札者になることが難しい仕組みとなっている。</p> <p>・ 本市では基本的に時間雨量50ミリで整備する計画を持っており、追加で雨水浸透施設を整備する場合は55ミリまで対応できることとしている。この計画に従い治水対策を進めているが、今後はハード整備とともにハザードマップの作成も進めていく予定である。</p>

質 疑 ・ 意 見	応 答
<p>汚泥共同処理施設焼却炉設備等定期修繕工事</p> <p>○ 定期修繕は毎年行っているか。また、計画的に場所を変えながら点検しているか。</p> <p>○ 毎年点検ではなく、5年周期など計画的にまとめて行うことはできないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 焼却施設のため、安全確保の観点から毎年点検を行っている。内容については計器類や設備機器の点検と消耗部品の取替等であり、点検時に修繕箇所や取替部品を特定し、必要な部分の修繕を行っている。 ・ 定期保守については設備を長期間、安全に使うという点からも毎年の点検が必要となる。
<p>金沢市第二庁舎建設工事基本設計業務委託</p> <p>○ 二次審査に残る業者数はあらかじめ決まっているのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応募要項の中に概ねの選考数や審査基準等が明示されている。
<p>平成27年度 臨海水質管理センター場内整備実施設計業務委託</p> <p>○ 予定価格と同額の入札や辞退者もいる中で1者のみが比較的低い価格での応札となっているがどのような理由が考えられるか。</p> <p>○ 工事と委託で最低制限価格の算定方法は違うか。また、業務内容が多岐にわたるなどの難易度の高さは最低制限価格の算定に影響するか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本業務は配管の敷設や消雪装置の設置、植栽工事など多岐にわたる内容であるため、辞退者は入札時に業務内容に対応できる社内体制が整わなかったものと考えられる。また、入札額に開きがあることについては受注意欲の差であると推察される。 ・ 工事と委託でそれぞれ算定方法が決まっており、委託の中でも業種ごとに算出方法や基準が一律で決まっている。最低制限価格の算出は設計額を基にしており、難易度によって最低制限価格を上げ下げするという仕組みにはなっていない。